

平成 30 年 7 月吉日

健康運動指導士・健康運動実践指導者各位

NPO 法人日本健康運動指導士会理事
(四国ブロック担当) 田中俊夫

**平成 30 年度更新必修講座及び
健康運動指導者研究交流会 愛媛県大会のご案内**

本研修会は、健康・体力づくり事業財団と共催で行う「更新必修講座」が含まれています。更新必修講座では、健康づくりに関係深い、①国の施策動向、②最新の科学的知見に基づく知識、並びに行動変容を促す実践指導力がテーマとなります。

健康づくりの運動指導者にも、その活躍に大きな期待が寄せられておりますので、更新必修講座の受講対象となる健康運動指導士の皆様には、この機会にぜひ本研修会をご受講ください。

- 1 主催 : NPO 法人日本健康運動指導士会
共催 : 公益財団法人健康・体力づくり事業財団
主管 : 日本健康運動指導士会 四国ブロック
後援 : 健康日本 21 推進全国連絡協議会
- 2 期 日 : 平成 30 年 10 月 6 日(土)・7 日(日)
- 3 会 場 : 愛媛県厚生連健診センター2 階 会議室
愛媛県松山市鷹子町 533-1 TEL : 089-970-2080
- 4 定 員 : 更新必修講座 100 名 専門講座 80 名
- 5 対 象 : 更新必修講座 : 平成 29 年 4 月 1 日以降に有効期限を迎える健康運動指導士の方で、かつ、更新必修講座未受講の方
研究交流会 : 四国及び中国地方の健康運動指導士・健康運動実践指導者
専門職・行政関係者
- 6 認定単位 : 更新必修講座 講義 5.0 単位 + 必修要件
研究交流会 講義 2.0 単位、実習 3.0 単位
合計 10.0 単位

7 内 容

更新必修講座 講義 5.0単位 + 必修要件 (認定番号：18K008)

実施時間	講 師	内 容
10月6日(土) 10:00～11:30	増田 和茂 先生 (公財)健康・体力づくり事業財団 常務理事	講義 1.5単位 「健康日本 21(第二次)」を中心とする国の 施策の現況及び健康運動指導士の役割
11:30～12:30	昼食・休憩	
10月6日(土) 12:30～14:30	土井 剛彦 先生 国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター 予防老年学研究部 健康増進研究室 室長	講義 2.0単位 認知機能低下を予防するための身体活動と その効果
10月6日(土) 14:45～16:15	坂本 静男 先生 早稲田大学スポーツ科学 学院 教授	講義 1.5単位 各疾患への運動療法、服薬者の運動と注 意点 (高血圧症、糖尿病、虚血性心疾患、 脂質異常症)

健康運動指導者研究交流会 愛媛県大会 講義 2.0単位 実習 3.0単位 (認定番号：186520)

実施時間	講 師	内 容
10月7日(日) 9:45～13:00 (休憩 15分)	山田 忠樹 先生 NPO 法人日本救急蘇生普及協会	実習 3.0単位 「2015年のガイドラインに基づく、 心肺蘇生法」
10月7日(日) 14:00～16:10 (休憩 10分)	伊東 孝洋 先生 松山赤十字病院 リハビリテーション科理学療法士 愛媛県災害リハビリテーション 連絡協議会 (ERAT) 事務局長 公益社団法人愛媛県理学療法士会 理事	講義 2.0単位 「災害時における 要配慮者支援体制の構築に向けて」 ～愛媛県災害リハビリテーション 連絡協議会の取り組み～

8 受講料 (税込) :更新必修講座 10,800円 (会員、非会員統一料金)

研究交流会 会員 5,400円 非会員 10,800円

専門職・行政関係者 2,000円(単位なし)

※更新必修講座と支部研修会はそれぞれ単独で受講が可能です。

※更新必修講座の受講には条件があります。上記ご参照ください。

9 申込方法 : FAX とメールでの受付となります。下記参加申込書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

※メールでお申し込みの方は、書式をお送りします。下記アドレスにご連絡ください。

※更新必修講座につきましては、(公財)健康・体力づくり事業財団にて要件を確認後、受講通知書をお送りいたします。受講通知書は2週間を目安に郵送させていただきます。受講決定通知後にお振込みをお願いします。受講料を郵便局でお振り込みください。

(必ず青色振替用紙をご利用ください)

ゆうちょ銀行振込口座 加入者名 日本健康運動指導士会愛媛県支部
口座番号 01620-6-25219

10 募集開始 : 平成30年8月2日(木)

※募集受付開始日前の申込みは全て無効となります。その際は返信も致しかねますのでご注意ください。

11 締切 : 平成30年度9月28日(金)

※但し、定員になり次第締め切らせていただきます。

12 持ち物 :健康運動指導士・健康運動実践指導者証(顔写真付きカード)、筆記用具、室内用シューズ昼食・飲み物等は各自でご用意ください。

13 連絡先 : 〒790-0925 松山市鷹子町-533-1

愛媛県厚生連健診センター(藤井 祐輔)

FAX : 089-966-2056 Mail : fujii_y@kousei-ehime.or.jp

14 更新必修講座について Q&A

Q1 :更新必修講座の受講対象者とは?

A: 平成29年4月1日以降に有効期限を迎える健康運動指導士の方で、かつ、更新必修講座未受講の方

Q2 :更新必修講習会の受講対象者が、今回、全日程受講すると、何単位が取得できますか?

A: 専門講座単位(講義7.0単位 実習3.0単位)と必修要件が取得できます。

Q3 :受講対象者以外の健康運動指導士・健康運動実践指導者は、受講出来ますか? また、単位は取得できますか?

A: はい。受講可能です。(Q2と同じ単位数)但し、定員締め切り間近になりますと、対象者が優先となることもございます。

Q4 :愛媛県以外の在住者も受講は可能ですか?

A: 可能です。但し、原則として健康運動指導士・健康運動実践指導者に限ります。

Q5 :本研修会で、更新必修講座と支部研修会のどちらか片方だけの受講は可能ですか?

A: 可能です。但し、更新必修講座の一部のみを受講する事は出来ません。

・更新必修講座は、更新までの5年間で1度の受講で構いません。

・同じ内容の講習会を2回以上受講しても1回分のみの受講単位数となります。平成28~30年度開催の更新必修講座は、若干の題名の違いはございますが、同一内容となります。ご注意ください。

※更新必修講座の制度についてのその他のご質問は、(公財)健康・体力づくり事業財団まで、直接お問合せ頂きますようお願い申し上げます。 (公財)健康・体力づくり事業財団 指導者支援部 TEL:03-6430-9115

1.4. 会場案内

交通アクセス



アクセス方法



伊予鉄バスをご利用の場合

伊予鉄バス市駅バスターミナル 川内線（愛大行） [市駅より30分毎運行] 鷹の子停留所から徒歩2分



伊予鉄郊外電車をご利用の場合

JR松山駅から徒歩3分→伊予鉄大手町駅 [伊予鉄横河原線（横河原行）乗車約17分（15分毎運行）] 鷹ノ子駅から徒歩2分



車をご利用の場合

松山市駅→健診センター（約25分）、JR松山駅→健診センター（約30分）

松山I.C.→健診センター（約25分）、川内I.C.→健診センター（約20分）

100台収容の駐車場完備

※カーナビをご利用の際は、施設西側の駐車場に案内されることがありますので、ご注意ください。施設の東側に受診者様用駐車場を設けております。

更新必修講座及び健康運動指導者研究交流会 愛媛県大会 参加申込書

募集開始日 : 平成 30 年 8 月 2 日 (木)

氏 名		電話番号	
住 所	〒		
健康運動指導士 登録番号		健康運動実践指導者 登録番号	
受講希望	6 日(土) 更新必修講座 ・ 7 日(日) 研究交流会		
会員確認	NPO 法人 日本健康運動指導士会 会員 ・ 非会員		
資格確認	行政名	専門職	
領収書の有無	有 宛名 :		無
振込金額	円	振込予定日	月 日

送付先 F A X 番号 : 089-966-2056

NPO 法人日本健康運動指導士会のご案内

当会は、健康運動指導士・健康運動実践指導者の皆様の職能団体です。当会への入会につきましては、下記の本部事務局まで、健康運動指導士・健康運動実践指導者の登録番号・氏名・郵便番号・住所・電話番号を明記の上、「入会資料希望として」FAX または e-mail にてお知らせください。折り返し郵送にて入会のご案内をお送りいたします。

入会資料申請先 : NPO 法人日本健康運動指導士会本部事務局 宛

(支部研修会の申込先とは異なります。ご注意ください)

〒105-0004 東京都港区新橋 6-20-1 ル・グーラシエル BLDG. 1-602

FAX : 03-5472-5820

e-mail:office@jafias.net